

株 主 各 位

大阪市東成区深江北3丁目1番27号

オーナンバ株式会社

取締役社長 遠 藤 誠 治

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）12時（正午）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町3丁目5番19号 大阪D I Cビル3階
TKP大阪本町カンファレンスセンター（開場 午前9時）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第88期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎お願い
1. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早目のご来場をお願い申し上げます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- ◎お知らせ
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.onamba.co.jp>)にて、修正後の内容を開示いたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得を可能とするために、定款第8条に自己株式取得に係る規定を新設するとともに、定款第8条以下を1条ずつ繰り下げるために所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第7条 (省略)	第1条～第7条 (現行どおり)
(新設)	第8条 (自己株式の取得) <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第8条～第43条 (省略)	第9条～第44条 (現行どおり)

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者選定の方針及びプロセス

取締役については、「経営理念」及び「オーナンバグループ企業行動規範」を十分に理解し、実践できるもの、株主価値及び企業価値の極大化への強い意志

を有し強いリーダーシップを発揮できるもの、実践的な見識・成熟した経営判断能力を有するもの、高度な倫理観、誠実性、価値観を有するものの基準を満たすものを指名の条件といたします。

社外取締役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識及び幅広い見識を有し、独立性基準を満たすものを指名の条件といたします。

それぞれの選任・指名にあたっては、候補者の略歴、指名理由を取締役に提示し、総合的な評価により取締役会において審議、決定することといたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	えん とう せい じ 遠 藤 誠 治 1950年3月9日生	1972年4月 住友電気工業株式会社入社 2002年12月 同社電子ワイヤー事業部長 2006年6月 住友電工香港電子線製品有限公司董事長 2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社専務取締役 2011年4月 当社代表取締役社長（現） 【取締役候補者とした理由】 当社取締役に就任以来、常務取締役、専務取締役、取締役社長を務め、経営者として豊富な経験を有することから、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における監督機能強化に重要な役割を担う適任者であると判断し、取締役候補者としたものです。	株 101,950

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	いし だ じゅん 石 田 淳 1958年2月27日生	1980年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2019年1月 当社常務取締役開発統括部長、新規開 拓担当（現）	株 44,932
		【取締役候補者とした理由】 主に研究開発部門に携わり、新事業開発・研究開発分野における豊富な経験及び知識を有し、取締役に就任し、経営者の経験を有することから、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。	
3	おお しま かつ のり 大 島 克 範 1959年11月18日生	1983年3月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2017年3月 当社常務取締役営業統括部長（現）	株 25,583
		【取締役候補者とした理由】 営業部門、海外駐在での豊富な知識と経験を有し、現在、営業統括部長として営業部門を統括、牽引していることにより、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。	
4	たけ だ ゆたか 武 田 豊 1954年7月2日生	1979年4月 鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カ ネカ）入社 2011年6月 同社財務部長 2014年6月 当社取締役 2018年1月 当社取締役管理部長（現）	株 23,890
		【取締役候補者とした理由】 財務分野での経験を有し、当社取締役就任以来、管理部門全般を担当して豊富な経験を有することから、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化を期待できることから取締役候補者としたものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	はし 橋 もと つかさ 橋 本 司 1956年3月5日生	<p>1974年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社</p> <p>2005年4月 同社映像・ディスプレイデバイス事業グループ主幹技師</p> <p>2008年4月 当社技術生産統括部主幹技師</p> <p>2015年3月 当社執行役員</p> <p>2017年3月 当社取締役</p> <p>2019年1月 当社取締役生産統括部長、グローバルものづくり革新担当(現)オーナンバインターコネクトテクノロジー株式会社社長(現)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 研究開発部門での豊富な経験を活かし、生産統括部長として、グローバルなものづくりなどに取組んでおります。これらの経験、実績をもとに、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。</p>	株 5,757
6	き じま ただ とし 木 嶋 忠 敏 1958年3月6日生	<p>1980年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社</p> <p>2010年4月 パナソニックチャイナ有限公司パナソニックホームアプライアンス社(中国)総経理</p> <p>2017年2月 当社執行役員</p> <p>2018年3月 当社取締役企画経理部長(現)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 海外事業戦略に通じ、企画部門などの豊富な知識と経験を有し、これらの経験、実績をもとに、当社及びグループ全体の企業価値向上への貢献と取締役会における重要事項の決定と監督強化に十分な役割を果たすことができることから取締役候補者としたものです。</p>	株 2,776
7	もり 森 さわ たけ お 森 澤 武 雄 1961年8月27日生	<p>1989年4月 大阪弁護士会に登録 協和総合法律事務所入所</p> <p>1995年4月 森澤武雄法律事務所開設(現)</p> <p>2015年4月 当社監査役</p> <p>2016年3月 当社取締役(現)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識、経験などを当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。独立した立場から適切な意見、助言をいただき、業務執行の監督強化に十分な役割を果たすことができることから、社外取締役候補者としたものです。 当社の社外監査役在任期間は、11ヶ月であり、また、当社の社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結をもって3年となります。</p>	株 —

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
8	諸熊建次 1950年8月24日生	1974年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2009年6月 SMBCコンサルティング株式会社専務執行役員 2015年4月 大阪成蹊大学マネジメント学部教授 2016年3月 当社取締役（現）	株 —
【社外取締役候補者とした理由】 大阪成蹊大学で教鞭をとられた教授であり、企業経営、組織マネジメントについての知識などを当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。独立した立場から適切な意見、助言をいただき、業務執行の監督強化に十分な役割を果たすことができることから、社外取締役候補者としたものです。 当社の社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結をもって3年となります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 森澤武雄氏及び諸熊建次氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は、森澤武雄氏及び諸熊建次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、森澤武雄氏、諸熊建次氏の両氏との間で責任限定契約を締結しております。また、両氏が取締役に再任された場合、当社は両氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。
 その契約の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないものとする。
4. 森澤武雄氏は、当社の社外監査役に11ヶ月在任しましたが、当社又は当社の子会社の業務執行者であったことはありません。
5. 諸熊建次氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 森澤武雄氏及び諸熊建次氏の両氏は、当社の親会社等ではなく、また、過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 森澤武雄氏及び諸熊建次氏の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 森澤武雄氏及び諸熊建次氏の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 森澤武雄氏及び諸熊建次氏の両氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山本武氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

社外監査役候補者選定の方針及びプロセス

社外監査役については、専門的な知識及び幅広い見識を有し、独立性基準を満たすものを指名の条件といたします。

選任・指名にあたっては、候補者の略歴、指名理由を取締役に提示し、総合的な評価により取締役会において審議、決定することといたします。

なお、監査役候補者の指名については、監査役会の同意を得たうえで取締役会に付議することといたします。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
まつもとくにお 松本邦生 1960年10月25日生	1984年4月 国税庁入庁	株 —
	1991年7月 輪島税務署長	
	2003年7月 熊本国税局調査査察部長	
	2016年7月 福岡国税不服審判所長	
	【社外監査役候補者とした理由】 税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、税務の専門家としての経験などを当社の監査に反映していただくためであります。また、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	

- (注) 1. 松本邦生氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 松本邦生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 松本邦生氏は、社外監査役候補者であります。
 なお、当社は、松本邦生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 4. 当社は、松本邦生氏が監査役に選任された場合、責任限定契約の締結を予定していません。
 その契約の概要は次のとおりであります。
 ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないものとする。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当社グループの経営環境は、太陽光発電関連製品の需要の低下、国内外競合メーカーとの価格競争の激化など、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、自動車・産業機器用製品などの分野での製品開発・新規開拓の促進などの施策を進めた結果、ハーネス加工用機械・部品部門、ワイヤーハーネス部門、電線部門の売上の増加を図ることができました。しかしながら、これらの部門の売上の増加では、太陽光発電関連製品の売上の減少をカバーすることができず、売上高は計画を下回る前連結会計年度なみとなりました。

利益面では、太陽光発電関連製品の売上の減少、在庫調整などによる品種構成の悪化、新興国の賃金上昇などによる生産コスト増加などがありましたが、ハーネス加工用機械・部品部門、ワイヤーハーネス部門、電線部門の売上高の増加、積極的な原価低減、販管費の削減などのコストダウンにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度よりその金額を伸長することができましたが、計画を達成することができませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は36,430百万円（前連結会計年度比0.0%減）となりました。営業利益は865百万円（前連結会計年度比80.2%増）、経常利益は861百万円（前連結会計年度比26.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は449百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。

	当連結会計年度 (第88期)		業績予想比		前連結 会計年度 (第87期)	前期比	
	実績 (百万円)	業績予想 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)	実績 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	36,430	37,000	△ 569	△ 1.5	36,432	△ 1	△ 0.0
営業利益	865	1,000	△ 134	△ 13.4	480	385	80.2
経常利益	861	1,000	△ 138	△ 13.8	680	181	26.7
親会社株主に 帰属する 当期純利益	449	550	△ 100	△ 18.2	396	53	13.5

(注) 増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

以下、部門別の概況をご報告申し上げます。

部門別	第87期 (前連結会計年度) 2017年12月期		第88期 (当連結会計年度) 2018年12月期		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
新エネルギー部門	5,889	16.2	4,254	11.7	△1,634	△27.8
ワイヤーハーネス部門	21,017	57.7	22,266	61.1	1,248	5.9
電線部門	2,924	8.0	3,084	8.5	159	5.5
ハーネス加工用機械・部品部門	6,600	18.1	6,825	18.7	224	3.4
合計	36,432	100.0	36,430	100.0	△1	△0.0

(注) 構成比・増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

新エネルギー部門

当該部門は、太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けのワイヤーハーネスが含まれております。

当連結会計年度は、太陽光発電関連製品の需要の減少が続いたものの、販売努力により、計画を上回る売上高4,254百万円（前連結会計年度比27.8%減）を確保いたしました。

ワイヤーハーネス部門

当該部門は、家庭用電化製品向け、産業用機器向け、情報通信機器向け、自動車部品向けなどのワイヤーハーネスであります。

当連結会計年度は、グローバルでの営業力強化により、重点分野の自動車（主に車載ハーネス）・産業機械用ワイヤーハーネスの需要が増加しました。計画に対しては、産業機械用（主にロボットハーネス）の需要の変動により、計画を下回る売上高22,266百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

電線部門

当該部門は、汎用電線、情報・通信・計装用コントロールケーブル及びその他特殊ケーブルであります。

当連結会計年度は、国内市場での銅価格の上昇に加え、日本国内での設備投資関連の需要増加などにより、売上高は3,084百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

ハーネス加工用機械・部品部門

当該部門は、連結子会社ユニオンマシナリ株式会社の事業のうち、電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品であります。

当連結会計年度は、アプリケーションなどのハーネス加工用機械製品の需要が増加し、計画を上回る売上高6,825百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度では、生産能力の増強及び原価低減などを目的として、ハーネス加工用機械及び電線製造設備など、総額515百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、長期借入金として、既存取引の金融機関より832百万円を調達し、約定どおりの返済を当連結会計年度中に629百万円を行いました。また、短期借入金返済614百万円（純額）を行いました。なお、有利子負債残高は3,096百万円（前連結会計年度比13.7%減）になりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内での新エネルギー関連市場での競争の激化、本年10月の消費税の増税、中国・東南アジア諸国での人件費の高騰、海外競合メーカーとの価格競争の激化、さらには、米中貿易摩擦の激化などが国内外の経済に影響を及ぼすことも懸念され、今後とも厳しい状況が続くものと想定されます。

このような環境の下、当社グループは、新エネルギー、自動車関連、産業機械用などの分野での製品開発・新規開拓の促進、生販一体による収益力の改善、コストダウンの徹底、業務基盤の見直しによる企業体質の強化と、連結業績の拡大を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては引き続き、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第85期 2015年12月期	第86期 2016年12月期	第87期 2017年12月期	第88期 (当連結会計年度) 2018年12月期
売 上 高(百万円)	40,937	36,896	36,432	36,430
経 常 利 益(百万円)	782	1,072	680	861
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	355	△363	396	449
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	28.36	△29.03	31.60	35.87
総 資 産(百万円)	32,967	29,951	28,867	27,927
純 資 産(百万円)	16,310	15,334	15,762	15,612
1株当たり純資産(円)	1,257.12	1,174.62	1,208.55	1,195.39

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第85期 2015年12月期	第86期 2016年12月期	第87期 2017年12月期	第88期 (当事業年度) 2018年12月期
売 上 高(百万円)	15,150	12,759	13,378	12,963
経 常 利 益(百万円)	950	367	739	351
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	212	△351	95	147
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	16.95	△28.05	7.60	11.79
総 資 産(百万円)	20,280	18,977	17,333	15,865
純 資 産(百万円)	9,765	9,296	9,460	9,257
1株当たり純資産(円)	778.95	741.52	754.61	738.41

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	所 在 地	資本金	出資比率	事 業 内 容
オーナンバインターコネクト テクノロジー株式会社	大阪府和泉市	百万円 372	% 100.0	電線の製造・加工
ユニオンマシナリ株式会社	相模原市中央区	百万円 82	95.5	ハーネス加工用機械 ・部品などの製造・販売
アスレ電器株式会社	横浜市港北区	百万円 90	100.0	電線の加工品販売
VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	ベトナム ビンズオン省	千US\$ 5,200	100.0	電線の製造・加工
欧南芭電子配件(昆山)有限公司	中国 江蘇省昆山市	千US\$ 5,000	100.0	電線の製造・加工・販売
O & S CALIFORNIA, INC.	米国 カリフォルニア州	千US\$ 2,500	70.0	電線の加工・販売
杭州阿斯麗電器有限公司	中国 浙江省杭州市	千元 38,579	0.0 (100.0)	電線の加工・販売
CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.	チェコ オロモウツ市	千CZK 25,025	100.0	電線の加工品販売
PT. ONAMBA INDONESIA	インドネシア カラワン県	千US\$ 4,500	100.0	電線の加工・販売
ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア プノンペン市	千US\$ 2,500	40.0 (100.0)	電線の加工
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ チョンブリ県	千BAHT 24,450	0.0 (95.5)	ハーネス用部品の製造・販売
欧南芭(上海)貿易有限公司	中国 上海市	千US\$ 600	100.0	電線の加工品販売
ONAMBA (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	千RM 18,500	100.0	電線の加工・販売
鈞星精密部件有限公司	中国 香港特別行政区	千HK\$ 5,020	0.0 (62.1)	ハーネス加工用機械 ・部品などの販売
鈞星精密部件(惠州)有限公司	中国 広東省惠州市	千元 24,026	0.0 (62.1)	ハーネス加工用機械 ・部品などの製造・販売

(注) 1. 出資比率欄の下段()内数値は、間接所有割合を含めた出資比率であります。

2. 2016年1月29日にONAMBA (M) SDN. BHD. の解散及び清算の決議を行い、2016年2月より解散及び清算の手続きを開始いたしました。

3. 2016年11月4日にASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD. の解散及び清算の決議を行い、2016年12月より解散及び清算の手続きを開始いたしました。

4. アスレ電器株式会社は、当連結会計年度に無償減資の決議を行い、特定子会社に該当しなくなりました。

- ③当事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループは新エネルギー関連製品、ワイヤーハーネス製品、電線製品、ハーネス加工用機械・部品を販売しており、当社の製品が使用される需要先の部門及び主要製品は次のとおりであります。

部 門	製 品
新エネルギー部門	太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けワイヤーハーネス
ワイヤーハーネス部門	家庭用電化製品向け、産業用機器向け、情報通信機器向け、自動車部品向けなどのワイヤーハーネス
電 線 部 門	汎用電線、情報・通信・計装用コントロールケーブル、その他特殊ケーブル
ハーネス加工用機械・部品部門	電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品（設備・治工具・端子・コネクタなど）

(8) 企業集団の主要な拠点 (2018年12月31日現在)

①当社の主要拠点

本 社	大阪市東成区深江北3丁目1番27号 (営業統括部、開発部、生産統括部、管理部、企画経理部)	
営 業 所 等	首都圏営業所	横浜市港北区
	福岡営業所	福岡市博多区
	豊橋出張所	愛知県豊橋市

②子会社の主要拠点

国 内	オーナンパインターコネクトテクノロジー株式会社	大阪府和泉市
	ユニオンマシナリ株式会社	相模原市中央区
	アスレ電器株式会社	横浜市港北区
海 外	VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	ベトナム ビンズオン省
	欧南芭電子配件(昆山)有限公司	中国 江蘇省 昆山市
	O & S CALIFORNIA, INC.	米国 カリフォルニア州
	杭州阿斯麗電器有限公司	中国 浙江省 杭州市
	CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.	チェコ オロモウツ市
	PT. ONAMBA INDONESIA	インドネシア カラワン県
	ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア プノンペン市
	UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ チョンブリ県
	欧南芭(上海)貿易有限公司	中国 上海市
	ONAMBA (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州
	鈞星精密部件有限公司	中国 香港特別行政区
	鈞星精密部件(惠州)有限公司	中国 広東省 惠州市

- (注) 1. 2016年1月29日にONAMBA (M) SDN. BHD. の解散及び清算の決議を行い、2016年2月より解散及び清算の手続きを開始いたしました。
2. 2016年11月4日にASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD. の解散及び清算の決議を行い、2016年12月より解散及び清算の手続きを開始いたしました。

(9) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減(△)
3,750 名	△491 名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員343名を含めておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減(△)
124 名	4 名

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員14名を含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,179
株式会社三菱UFJ銀行	672
株式会社南都銀行	333
株式会社三井住友銀行	265

2. 会社の株式に関する事項 (2018年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 45,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,558,251株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式 21,214株が含まれております。

(3) 株主数 6,422名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社カネカ	829,212	6.61
日本生命保険相互会社	608,400	4.85
住友電気工業株式会社	550,000	4.39
株式会社三菱UFJ銀行	517,700	4.13
株式会社南都銀行	480,000	3.83
日本モレックス合同会社	450,000	3.59
小野哲夫	402,694	3.21
株式会社三井住友銀行	391,000	3.12
株式会社電響社	368,000	2.94
オナンパ取引先持株会	357,800	2.85

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、表示単位未満につきましては四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当期末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当期中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	遠藤 誠治	
常務取締役	石田 淳	開発部長
常務取締役	大島 克範	営業統括部長
取締役	武田 豊	管理部長
取締役	橋本 司	生産統括部長
取締役	木嶋 忠敏	企画経理部長
取締役	森澤 武雄	弁護士
取締役	諸熊 建次	
常勤監査役	小野 哲	
監査役	山本 武二	税理士
監査役	上甲 悌二	弁護士
		株式会社G-7ホールディングス 社外監査役 エスアールジータカミヤ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役森澤武雄氏及び諸熊建次氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本武氏及び上甲悌二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山本武氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役森澤武雄氏、取締役諸熊建次氏、監査役山本武氏及び監査役上甲悌二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 木嶋忠敏氏は、2018年3月29日開催の第87回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	対象人数	報酬等の総額
取締役	8名	120百万円
監査役	3名	21百万円
合計	11名	141百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、4名、18百万円であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額17百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まれておりません。

(3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が、一定のルールに基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績などを総合的に勘案し、他の取締役と協議の上、報酬額を決定しております。

取締役の報酬は、経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価としてふさわしい水準を設定することとし、定額報酬と業績連動報酬＝役員賞与で構成されています。なお、社外取締役についてはその役割と独立性の観点から定額報酬のみといたします。

監査役の報酬は、定額報酬のみとし株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2. 当期における主な活動状況

①取締役 森澤武雄氏

当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、弁護士としての専門知識、経験に基づいて適宜発言を行っております。

②取締役 諸熊建次氏

当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、大学教授の経験で培われた専門知識、知見に基づいて適宜発言を行っております。

③監査役 山本 武氏

当事業年度開催の取締役会18回、監査役会19回全てに出席し、大阪国税局における豊富な経験及び税理士としての知見に基づいて適宜発言を行っております。

④監査役 上甲悌二氏

当事業年度開催の取締役会18回中15回、また、監査役会19回中16回に出席し、弁護士としての専門知識、経験に基づいて適宜発言を行っております。

3. 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

38百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
- ・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
 - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
 - ・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
 - ・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
 - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
- の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合などその必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

I. 基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を踏まえ、経営判断を迅速かつ機動的に実行するとともに、健全性と透明性を高めるための体制を整え、当社グループ全体の事業拡大と企業競争力の強化を図ることにより持続的な成長を目指します。

II. 体制整備の方針

1. 当社及び当社グループ各社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、「取締役会」を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行います。
- (2) 当社は、環境変化にすばやく対応できる体制を確立するため、代表者を含む取締役、常勤監査役、執行役員などから構成される「経営会議」を設置しております。
- (3) 当社及び当社グループ各社の責任者は、経営目標の進捗状況について定期的に「経営会議」で報告を行い、「経営会議」は、「経営会議規則」に基づき、当社グループ全体の重要課題を審議し、必要な意思決定を行います。
- (4) 「経営会議」は、当社グループ全体の採算管理の徹底、連結業績管理を行うため、「中期経営計画」及び「予算管理」制度を設け、当社グループ全体の進捗状況を定期的に点検します。
- (5) 取締役及び使用人（以下、「役職員」という。）の業務が効率的かつ適正に行われるように、「組織及び職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定め、業務を遂行いたします。

2. 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保する体制

- (1) 当社は、オーナンバグループ「経営理念」を実践するために、当社及び当社グループ各社の役職員が法令遵守にとどまらず、倫理に基づく社会的良識をもって行動し、社会的責任を果たすよう、オーナンバグループ「企業行動規範」を制定しております。
- (2) 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、社長を委員長とし、取締役、執行役員などを委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、オーナンバグループ「企業行動規範」に基づき、当社及び当社グループ各社における法令遵守の推進及び教育を行います。また、監査室と密接に連携し、監査室による監視＝監査を行います。
- (3) 当社は、相談・通報窓口を設け、役職員がオーナンバグループ「企業行動規範」に違反する行為またはその疑いがある行為を発見した場合に、通報できる窓口を設置しております。なお、役職員が窓口に通報を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととしております。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告の信頼性を確保するための内部統制基本方針及び計画」を定め、適正な財務報告が当社の株主、投資家、その他利害関係者からの信頼性確保のために重要であるとの認識に立ち、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築いたします。
4. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、監査役が監査役の職務を補助すべき専任または臨時の補助使用人を要請した場合には、補助使用人を配置します。
 - (2) 当社は、専任または臨時の補助使用人を設置する場合は、補助使用人の業務に関する業務執行者からの独立性の確保を図ります。また、監査役からの指示の実効性を確保するために、当該補助使用人は当社の指揮命令は受けないものとしします。
 - (3) 監査役は、内部監査結果等の報告の受理など、監査室との協力と連携の下で、監査役の「法令に定める職務」を遂行いたします。
5. 当社及び当社グループ各社の取締役及び各責任者が監査役に報告するための体制
 - (1) 当社グループ全体に影響を及ぼす重要な決定事項（重要な会計方針・基準の変更、業績の見通し、重要な投資案件の決定、重大なリスクの発生など）について、「監査役会」に報告いたします。
 - (2) 当社グループ全体に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、その内容について、「監査役会」に報告いたします。
 - (3) 常勤監査役は、「取締役会」のほか、重要な会議に出席するとともに稟議書、その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求めます。
 - (4) 当社は、5. (1)から(3)の報告・説明をした役職員に対し、当該報告・説明をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないこととしております。
 - (5) 監査役は、職務の執行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士その他社外の専門家を利用することができます。
 - (6) 当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理いたします。
6. 当社及び当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、「関係会社管理規則」を定め、当社グループ各社よりの報告事項などを定めるとともに、当社グループ各社毎に所管する総括責任者を定め、経営状況の把握、経営指導を行います。
 - (2) 監査室は、年度監査計画に基づき、各部門及び当社グループ各社に定期的に監査を行い、法令遵守の状況、リスク管理状況及び業務の効率性について、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、各部門及び当社グループ各社に勧告し、改善を求めます。また、監査役会にも報告し、情報の共有化を進め連携を行います。

7. 当社及び当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び当社グループ各社の経営に重大な影響を与える恐れがある緊急事態が発生したときの通報体制など適切な管理体制の構築について「経営危機管理規程」に基づいた運用を行います。
 - (2) 当社及び当社グループ各社における防災対策、生産設備の安全対策など安全に関し、各拠点で自主的な総点検を定期的を実施いたします。
 - (3) 当社及び当社グループ各社における業務に係るリスクについては、監査室による監査を行い、リスク内容とそれがもたらす損失の程度などにつき、代表取締役、監査役に報告するとともに、各部門及び当社グループ各社に通知、改善させる仕組みといたします。
8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要文書の取扱は、「文書管理規程」に基づいて保存期限を個別に定め、保存いたします。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
当社及び当社グループ各社は、オーナンバグループ「企業行動規範」に基づき、反社会的勢力、団体に対し毅然とした態度で臨むことは企業の倫理的使命であり、企業活動の健全な発展のために不可欠であると認識し行動いたします。
反社会的な勢力からの接触に対して毅然たる態度で断固排除すること、反社会的勢力につけ入る隙を与えないよう、「金は出さない」、「利用しない」、「恐れない」の基本原則を役職員に徹底いたします。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
 1. 内部統制システム全般
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。
また、当社は、コンプライアンス委員会の下に、相談・通報制度を設けており、グループ各社にも開放を行い、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
 2. コンプライアンス
当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修などで説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

3. リスク管理体制

監査室において、各部門及び当社グループ各社のリスクのレビューを行い、当該リスクの管理状況について検討を行っております。

4. 内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な利益還元を行うことを基本としております。また、内部留保資金につきましては、長期的な視野に立った新製品、新技術などへの研究開発投資や生産性向上のための設備投資に充当し、企業体質の強化、企業価値の増大を図ってまいります。

配当につきましては、定款に基づき取締役会で決議させていただきます。

対処すべき課題に記載しましたとおり、当社グループを取り巻く環境は先行きが見通しづらい状況にありますが、上記の配当方針と今後の事業展開などを総合的に検討しました結果、当期の期末配当金につきましては、2019年3月4日に1株につき6円をお支払いさせていただく予定であります。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金5円と合わせ、1株当たり11円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,976,723	流 動 負 債	10,275,497
現金及び預金	4,164,615	支払手形及び買掛金	6,753,818
受取手形及び売掛金	10,000,308	短 期 借 入 金	1,930,551
商 品 及 び 製 品	2,110,061	リ ー ス 債 務	29,300
仕 掛 品	921,802	未 払 金	554,261
原材料及び貯蔵品	3,175,102	未 払 費 用	452,928
繰延税金資産	121,706	未 払 法 人 税 等	101,516
そ の 他	504,033	賞 与 引 当 金	204,018
貸倒引当金	△ 20,906	役 員 賞 与 引 当 金	24,000
		製 品 改 修 引 当 金	34,851
		そ の 他	190,252
固 定 資 産	6,950,676	固 定 負 債	2,039,808
有形固定資産	4,885,935	長 期 借 入 金	1,070,159
建物及び構築物	1,317,407	リ ー ス 債 務	66,651
機械装置及び運搬具	1,237,777	繰 延 税 金 負 債	266,938
土 地	1,890,634	退 職 給 付 に 係 る 負 債	458,353
建 設 仮 勘 定	94,077	資 産 除 去 債 務	18,643
そ の 他	346,038	そ の 他	159,062
無形固定資産	274,516	負 債 合 計	12,315,305
		(純資産の部)	
投資その他の資産	1,790,225	株 主 資 本	14,531,798
投資有価証券	1,160,318	資 本 金	2,323,059
関係会社株式	131,880	資 本 剰 余 金	2,026,851
長期貸付金	47,300	利 益 剰 余 金	10,187,529
繰延税金資産	125,397	自 己 株 式	△ 5,642
退職給付に係る資産	75,630	その他の包括利益累計額	454,911
そ の 他	327,144	その他有価証券評価差額金	269,050
貸倒引当金	△ 77,445	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	115
資 産 合 計	27,927,400	為 替 換 算 調 整 勘 定	253,157
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 67,412
		非支配株主持分	625,383
		純 資 産 合 計	15,612,094
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	27,927,400

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,430,764
売 上 原 価		30,239,145
売 上 総 利 益		6,191,619
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,326,110
営 業 利 益		865,509
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	51,806	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8,001	
そ の 他	128,728	188,537
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71,597	
為 替 差 損	85,640	
そ の 他	35,264	192,502
経 常 利 益		861,544
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12,773	12,773
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	33,314	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,452	
事 業 構 造 改 善 損	26,031	
そ の 他 の 投 資 評 価 損	27,428	98,226
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		776,091
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	208,420	
法 人 税 等 調 整 額	57,585	266,005
当 期 純 利 益		510,085
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		60,320
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		449,764

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,323,059	2,026,851	9,867,897	△5,641	14,212,167
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△125,370		△125,370
親会社株主に帰属する当期純利益			449,764		449,764
自己株式の取得				△0	△0
そ の 他			△4,761		△4,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	319,632	△0	319,631
当 期 末 残 高	2,323,059	2,026,851	10,187,529	△5,642	14,531,798

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	504,376	△6,349	520,849	△79,362	939,514	611,239	15,762,920
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△125,370
親会社株主に帰属する当期純利益							449,764
自己株式の取得							△0
そ の 他							△4,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△235,326	6,465	△267,691	11,950	△484,602	14,144	△470,457
当期変動額合計	△235,326	6,465	△267,691	11,950	△484,602	14,144	△150,826
当 期 末 残 高	269,050	115	253,157	△67,412	454,911	625,383	15,612,094

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

18社
オーナンバイインターコネクトテクノロジー株式会社
ユニオンマシナリ株式会社
アスレ電器株式会社
VIETNAM ONAMBA CO., LTD.
欧南芭電子配件(昆山)有限公司
O&S CALIFORNIA, INC.
ARNESES Y CONEXIONES S. A. DE C. V.
杭州阿斯麗電器有限公司
寧国阿斯麗電器有限公司
CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.
PT. ONAMBA INDONESIA
ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.
欧南芭(上海)貿易有限公司
ONAMBA (M) SDN. BHD.
鈞星精密部件有限公司
鈞星精密部件(惠州)有限公司
惠州市鈞星工貿有限公司

(2) 非連結子会社の数及び名称

2社
インテリジェントソーラーシステム株式会社
有限会社ユーエムアイ
連結の範囲に含めない理由

非連結子会社2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

1社
SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

2社
インテリジェントソーラーシステム株式会社
有限会社ユーエムアイ
持分法を適用しない理由

非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などに及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

商品及び製品・仕掛品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3～38年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社では、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 製品改修引当金

当社では、過去に納入した太陽光発電関連製品の一部の改修費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

②重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約などの円貨額に換算しております。

また、海外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

③重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	
通貨オプション	外貨建金銭債権・債務

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理要領」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額などを基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

④消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,952,662千円
2. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金などに対し、保証を行っております。
SD VIETNAM INDUSTRIES LTD. 4,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,558,251株
2. 配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月23日 取締役会	普通株式	62,685	5.00	2017年12月31日	2018年3月5日
2018年8月3日 取締役会	普通株式	62,685	5.00	2018年6月30日	2018年9月10日
計		125,370	10.00		

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年2月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

①配当金の総額 75,222千円

②1株当たり配当額 6円00銭

③基準日 2018年12月31日

④効力発生日 2019年3月4日

なお、配当原資については利益剰余金とすることとしております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本とし、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理事務手続に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。デリバティブはデリバティブ管理要領に従い、為替変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	4,164,615	4,164,615	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,000,308	10,000,308	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,160,318	1,160,318	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,753,818)	(6,753,818)	—
(5) 短期借入金	(1,552,086)	(1,552,086)	—
(6) 一年以内返済予定の 長期借入金	(378,465)	(378,711)	(246)
(7) 長期借入金	(1,070,159)	(1,073,789)	(3,629)

※負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

(4) 支払手形及び買掛金ならびに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年以内返済予定の長期借入金及び (7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、(6) の帳簿価額は連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,195円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 35円87銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

<ご参考>

(連結キャッシュ・フローの状況)

(単位：千円)

営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
1,727,933	△576,554	△599,059	4,164,615

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,433,195	流動負債	5,465,662
現金及び預金	797,644	支払手形	12,965
受取手形	616,121	買掛金	3,274,212
電子記録債権	650,908	短期借入金	372,000
売掛金	3,802,501	関係会社短期借入金	1,077,739
商品及び製品	795,530	1年内返済予定の長期借入金	300,308
原材料及び貯蔵品	300,511	未払金	125,677
前払費用	36,918	未払費用	59,331
関係会社短期貸付金	1,384,356	未払法人税等	20,905
未収入金	262,723	預り金	134,382
その他	59,953	賞与引当金	26,400
貸倒引当金	△ 273,974	役員賞与引当金	24,000
		製品改修引当金	34,851
		その他	2,889
固定資産	7,431,993	固定負債	1,142,013
有形固定資産	1,009,802	長期借入金	898,125
建物	250,119	繰延税金負債	218,003
構築物	12,311	資産除去債務	6,918
機械及び装置	9,596	その他	18,966
車両運搬具	1,068	負債合計	6,607,676
工具、器具及び備品	22,024	(純資産の部)	
リース資産	14,229	株主資本	8,991,442
土地	700,452	資本金	2,323,059
		資本剰余金	2,042,231
無形固定資産	49,623	資本準備金	2,031,801
ソフトウェア	47,495	その他資本剰余金	10,429
その他	2,127	利益剰余金	4,631,793
投資その他の資産	6,372,567	利益準備金	193,570
投資有価証券	1,150,185	その他利益剰余金	4,438,223
関係会社株式	2,525,595	配当準備積立金	50,000
出資	3,870	土地圧縮積立金	69,109
関係会社出資金	1,339,965	償却資産圧縮積立金	5,252
関係会社長期貸付金	2,487,500	別途積立金	3,310,000
長期前払費用	27,753	繰越利益剰余金	1,003,861
前払年金費用	126,678	自己株式	△ 5,642
その他	107,518	評価・換算差額等	266,070
貸倒引当金	△ 1,396,500	その他有価証券評価差額金	266,070
資産合計	15,865,188	純資産合計	9,257,512
		負債及び純資産合計	15,865,188

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,963,346
売 上 原 価		10,826,171
売 上 総 利 益		2,137,175
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,249,343
営 業 損 失		112,168
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	61,737	
受 取 配 当 金	457,705	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,111	
そ の 他	57,969	578,523
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,687	
為 替 差 損	58,496	
そ の 他	29,921	115,105
経 常 利 益		351,249
特 別 利 益		
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 益	313	313
固 定 資 産 処 分 損	1,797	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,452	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	173,502	186,751
税 引 前 当 期 純 利 益		164,812
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,181	
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,168	17,013
当 期 純 利 益		147,798

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
償却資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570

	株 主 資 本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
	配当準備 積立金	土地圧縮 積立金	償却資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	50,000	69,109	5,898	3,310,000	980,788	4,609,365
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△ 125,370	△ 125,370
当 期 純 利 益					147,798	147,798
自 己 株 式 の 取 得						
償却資産圧縮積立金の取崩			△ 645		645	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 645	—	23,073	22,427
当 期 末 残 高	50,000	69,109	5,252	3,310,000	1,003,861	4,631,793

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△5,641	8,969,015	491,543	491,543	9,460,558
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△ 125,370			△ 125,370
当 期 純 利 益		147,798			147,798
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
償却資産圧縮積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 225,473	△ 225,473	△ 225,473
当 期 変 動 額 合 計	△0	22,427	△ 225,473	△ 225,473	△ 203,046
当 期 末 残 高	△ 5,642	8,991,442	266,070	266,070	9,257,512

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

商品及び製品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3～38年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
当社では、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- (4) 製品改修引当金
過去に納入した太陽光発電関連製品の一部の改修費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）として計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、為替予約などの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
- (2) 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨オプション	
 - ・ヘッジ方針
当社の内規である「デリバティブ管理要領」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。
- (3) 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,689,967千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金などに対し、保証を行っております。	
欧南芭電子配件(昆山)有限公司	381,728千円
鈞星精密部件有限公司	276,510千円
鈞星精密部件(惠州)有限公司	203,784千円
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	342,261千円
SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.	<u>4,000千円</u>
計	1,208,284千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,322,895千円
長期金銭債権	2,487,500千円
短期金銭債務	1,872,440千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	1,963,727千円
仕入高	4,155,565千円
営業取引以外の取引高	522,726千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	21,214株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(1) 流動の部

繰延税金資産

たな卸資産	11,651千円
賞与引当金	8,184千円
未払事業税	4,334千円
貸倒引当金	229千円
製品改修引当金	10,803千円
その他	4,073千円
繰延税金資産小計	39,277千円
評価性引当額	△ 39,277千円
繰延税金資産合計	—

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付信託に伴う退職給付費用	66,141千円
関係会社貸倒引当金	514,827千円
関係会社株式評価損	343,217千円
繰越欠損金	80,368千円
その他	52,953千円
繰延税金資産小計	1,057,508千円
評価性引当額	△ 1,057,508千円
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

償却資産圧積立金	△ 2,359千円
退職給付信託設定益	△ 43,835千円
土地圧縮積立金	△ 36,311千円
投資有価証券	△ 94,310千円
その他	△ 41,185千円
繰延税金負債合計	△ 218,003千円
繰延税金負債の純額	△ 218,003千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式などについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オーナンバインターコネクト テクノロジー株式会社	所有	当社製品の製造・加工	製品の仕入	7,289,299	買掛金	113,627
		直接 100.0%	資金の貸借 役員の兼任	原材料の有償支給 CMS 利息の支払	5,730,381 552,796 358	短期借入金 —	514,048 —
	ユニオンマシナリ株式 会社	所有	資金の貸借	CMS	1,057,570	短期貸付金	1,113,564
		直接 95.5%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	△200,000 31,825	長期貸付金 その他の流動資産	1,100,000 1,600
	アスレ電器株式会社	所有	資金の貸借	CMS	408,703	短期借入金	328,004
		直接 100.0%	役員の兼任	利息の支払	296	—	—
	インテリジェントソーラ ーシステム株式会社	所有	資金の貸借	CMS	192,290	短期借入金	235,687
		直接 60.0%		利息の支払	128	—	—
	O & S CALIFORNIA, INC.	所有	役員の兼任	材料の販売	600,124	売掛金	304,222
		直接 70.0%					
	VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	所有	当社製品の製造・加工	製品の仕入	1,844,288	買掛金	446,542
		直接 100.0%	役員の兼任				
	欧南芭電子配件(昆山) 有限公司	所有	当社製品の製造・加工	材料の販売	589,368	売掛金	169,381
		直接 100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	381,728	—	—
	PT. ONAMBA INDONESIA	所有	資金の貸付	資金の貸付	178,400	長期貸付金	1,387,500
		直接 100.0%	役員の兼任	利息の受取 貸倒引当金繰入額	24,904 178,400	その他の流動資産 貸倒引当金	2,928 1,387,500
ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	所有	資金の貸付	—	—	短期貸付金	270,792	
	直接 40.0% 間接 60.0%				貸倒引当金	270,792	
鈞星精密部件有限公司	所有	債務保証	債務保証	276,510	—	—	
	間接 62.1%						
鈞星精密部件(惠州) 有限公司	所有	債務保証	債務保証	203,784	—	—	
	間接 62.1%	役員の兼任					
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	所有	債務保証	債務保証	342,261	—	—	
	間接 95.5%						
SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.	所有	債務保証	債務保証	4,000	—	—	
	直接 25.0%	役員の兼任					

(注) 取引条件及び取引の決定方針等

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、短期貸付金、長期貸付金及び短期借入金以外の債権、債務の期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引価格は、各社から提示された価格を検討の上、決定しております。
3. 欧南芭電子配件(昆山)有限公司、鈞星精密部件有限公司、鈞星精密部件(惠州)有限公司、UMT INTERNATIONAL CO., LTD.、SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.の銀行借入などにつき、債務保証を行っております。
4. 資金の貸借は、オーナンバグループ親子ローンによるものであり、適用金利については、市場金利を勘案して、決定しております。なお、取引が反復的に行われるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。その他の資金取引の取引金額は、前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。
5. 2016年11月4日にASLE ELECTRONICS(CAMBODIA) CO., LTD.の解散及び清算の決議を行い、2016年12月より解散及び清算の手続きを開始しましたので、利息の受取額はありません。
6. 関係会社の借入債務については、債務保証を行っています。なお、年率0.2%の保証料を受領しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 738円41銭

2. 1株当たり当期純利益金額 11円79銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

オ ナ ン バ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木 下 昌 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オナンバ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オナンバ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

オ ー ナ ン バ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 昌 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーナンバ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

オーナンバ株式会社 監査役会

常勤監査役 小野 哲夫 ⑩

監査役 山本 武 ⑩

監査役 上甲 悌二 ⑩

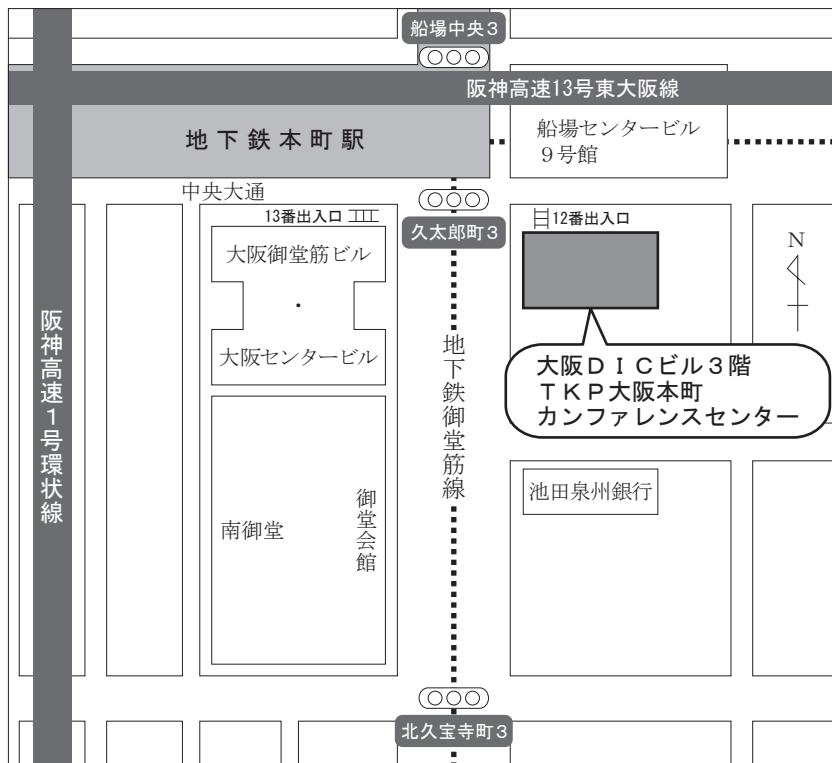
(注) 監査役山本武及び上甲悌二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区久太郎町3丁目5番19号
大阪D I Cビル3階
TKP大阪本町カンファレンスセンター

交 通 大阪メトロ御堂筋線「本町駅」12番出入口 徒歩1分
大阪メトロ四つ橋線「本町駅」12番出入口 徒歩1分
大阪メトロ中央線「本町駅」12番出入口 徒歩1分



(お願い) お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。